

第2部 基本計画プロジェクト

基本計画プロジェクトの構成

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画は、前期基本計画に掲げた35施策の体系を引き継いでいくこととしています。しかし、市の将来像である「人が輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」を実現するためには、施策の大綱に即して、総合的なまちづくりを推進するとともに、市民・団体・事業者と行政が連携しながら、施策の枠を越えてより積極的に推進していく取組みが必要です。

＜後期5年間に施策の枠を越えて、より積極的に推進すべき取組み＞

1. 市の認知度の向上・人口減少の克服
2. 65歳健康寿命^{※1}の延伸・地域コミュニティの活性化・相互扶助機能の向上
3. 操業環境・雇用環境の向上、来訪者の受入体制・環境の構築
4. 多様化する市民ニーズへの対応
5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組み

そのため、第五次羽村市長期総合計画の後期基本計画5年間のまちづくりにおいて、さまざまな場面で羽村市が輝く自治体となり、市に暮らし・活動する人が輝いていくためのプロジェクトとして、

かがやき
「はむら 輝 プロジェクト」を定め、

7つのプロジェクトのもとに、さまざまな取組みを積極的に推進していきます。

基本計画プロジェクトの推進

各プロジェクトに位置付けた事業は、所管部署が進行管理を行うとともに、庁内に各プロジェクトを推進する体制を確保し、各プロジェクトにおける重要業績評価指標^{※2}を参考に、全体を通じた管理のもと着実な推進に努めます。

また、プロジェクトにおける事業の効果を評価し、その結果を次年度の予算や組織編成に反映する経営管理システムに組み込み、適切な管理を行っていくこととします。それに伴い、各プロジェクトに位置付けた重要業績評価指標・事業については、必要に応じた見直しを行い、毎年度策定する第五次羽村市長期総合計画後期基本計画実施計画に反映し、基本構想の実現に向けた取組みを積極的に推進していきます。

※1 65歳健康寿命：国民生活基礎調査の集計データではなく、東京都が算出する65歳健康寿命のこと。65歳健康寿命とは、65歳の人が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。

※2 重要業績評価指標：組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準のこと。ここでは、プロジェクトの目的達成のため、毎年度進行管理を行う際の参考指標のこと。

はむら 輝 プロジェクト

☆取組み1：市の認知度の向上・人口減少の克服

- ① 切れ目のない子育て支援プロジェクト「子育てしやすさで輝くまち」



- ② 住み続けたいくなる魅力向上プロジェクト「暮らしやすさで輝くまち」



- ③ はむらの水や水辺の活用プロジェクト「水をテーマに輝くまち」



☆取組み2：65歳健康寿命の延伸・地域コミュニティの活性化・相互扶助機能の向上

- ④元気に暮らそう市民いきいきプロジェクト「市民の元気で輝くまち」



☆取組み3：操業環境・雇用環境の向上、来訪者の受入体制・環境の構築

- ⑤年間を通じてにぎわうまちプロジェクト「産業振興で輝くまち」



☆取組み4：多様化する市民ニーズへの対応

- ⑥民間事業者との連携によるまちづくり推進プロジェクト「官民連携で輝くまち」



☆取組み5：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取り組みの推進

- ⑦東京2020大会を契機とするレガシー創出プロジェクト
「レガシー創出で輝くまち」



はむら輝プロジェクト①

切れ目のない子育て支援プロジェクト

子育てしやすさで輝くまち

市の認知度の向上や人口減少の克服のため、「市の魅力の向上・発信」、「妊娠・出産・子育ての支援」、「特徴的な教育施策」、「発達に支援が必要な人たちへの支援」、など、子育てに関する切れ目のない支援に取り組み、「子育てしやすさで輝くまち」を目指します。



子育てしやすさで
輝くまち

【市の魅力の向上・発信】

☆シティプロモーションの実施（施策34）

【妊娠・出産・子育ての支援】

- ☆訪問型子育て支援サービス事業の充実（施策1）
- ☆子育てひろば事業の充実（施策1）
- ☆保育・幼児教育の提供体制の確保・充実（施策2）
- ☆幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営（施策2）
- ☆妊婦健康診査及び新生児訪問指導等の充実（施策11）
- ☆妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営（施策1・11）

【特徴的な教育施策】

- ☆中学校区ごとの特色ある教育活動の充実（施策3）
- ☆学力向上のための取組みの推進（施策3）
- ☆英語教育の充実（施策3）
- ☆音楽教育の充実（施策3）

【発達に支援が必要な
人たちへの支援】

- ☆多様なニーズに応じた特別支援体制の充実（インクルーシブシステムの構築）（施策3）
- ☆多様なニーズに応じた教育相談の充実（施策3）
- ☆特別支援教育連絡協議会の充実（施策2・3）
- ☆発達支援体制の構築（施策1・2・3・8・11）

プロジェクトの内容

市の認知度の向上や人口減少の克服には、若い世代の新たな流入や流出の抑制に取り組みつつ、出生率の向上にも取り組んでいく必要があります。子育てしやすい環境づくりにさらに力を入れ、市内外に向けてPRしていくことが重要です。

そのため、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない子育て支援策として、子育て家庭の居場所づくり、地域全体で子育てを行う体制作りなどに取り組むほか、発達に支援が必要な子どもたちを継続して支援していく仕組みづくりとして、保健・医療・福祉・教育などに関する庁内部署や関係機関が連携して支援する体制を整備するなど、だれもが安心して子育てを行うことができる環境の整備に取り組んでいきます。

また、市が行う特色ある教育施策の充実を図る中で、その魅力を市内外に発信し、子育て家庭の流入を促すとともに流出の抑制につなげていきます。



重要業績評価指標

指標	策定時（直近）	方向性
年少人口割合（0歳～14歳）	13.0% （平成28年6月）	
安心して子どもを産み、育てられる子育て支援（満足度） （出典：市政世論調査）	62.6% （平成27年度）	
小・中学校での教育活動や学習環境（満足度） （出典：市政世論調査）	57.7% （平成27年度）	
住みよさ（とても住みよい・まあ住みよい・普通の合計） （出典：市政世論調査）	91.1% （平成27年度）	
定住意向（ずっと住み続けたい・当分の間住みたいの合計） （出典：市政世論調査）	90.2% （平成27年度）	

はむら輝プロジェクト②

住み続けたくなる魅力向上プロジェクト

暮らしやすさで輝くまち

市の認知度の向上や人口減少の克服のため、「市の魅力の向上・発信」、「暮らしの質の向上」、「安心・安全・利便性の向上」に取り組むことで、「暮らしやすさで輝くまち」を目指します。



暮らしやすさで
輝くまち

【市の魅力の向上・発信】

- ☆はむらの水PR事業の充実（施策 21・32）
- ☆シティプロモーションの実施（施策 34）
- ☆「羽村市史」の編さん（施策 34）

【暮らしの質の向上】

- ☆大規模商業施設との連携体制の構築（施策 19）
- ☆大規模商業施設との共存共栄策の検討（施策 19）
- ☆羽村駅西口土地区画整理事業の推進（施策 19・27）
- ☆都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導（施策 26）
- ☆中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討（施策 19・27）
- ☆大規模商業施設出店に伴う周辺都市施設の整備（施策 27）
- ☆定住促進のための住宅施策の検討（施策 31）
- ☆空き家対策の推進（施策 31）

【安心・安全・利便性の向上】

- ☆街路灯の整備（施策 16）
- ☆買い物弱者対策の推進（施策 19）
- ☆空き店舗の情報共有化（施策 19）
- ☆コミュニティバスはむらん運行の充実（施策 28）
- ☆主要幹線道路の整備（施策 19・29）
- ☆羽村駅自由通路の拡幅等整備（施策 19・29）
- ☆公園整備の推進（施策 30）

プロジェクトの内容

市民の暮らしやすさをさらに向上させるため、「暮らしの質の向上」、「安心・安全・利便性の向上」に取り組んでいくことは、市民の市への愛着をさらに高めるとともに、市の魅力の向上につながります。

そのため、全ての市民が生涯を通じて安心して暮らし続けることができるまちとしてさらに発展していくよう、取組みの充実を図ります。

さらに、若い世代をターゲットに、市の魅力を積極的に市内外に向けて発信し、市への居留意欲度を高め、若い世代を中心とした市への定住者の増加と転出者の抑制につなげていくことで、多くの方に羽村市が暮らしの場として選択されるまちとなるため、市の認知度の向上と定住人口の増加へとつながるよう取り組んでいきます。



重要業績評価指標

指標	策定時（直近）	方向性
羽村市の魅力度 （出典：地域ブランド調査）	全国 683 位 （平成 27 年度）	
羽村市の居留意欲度 （出典：地域ブランド調査）	全国 174 位 （平成 27 年度）	
住みよさ（とても住みよい・まあ住みよい・普通の合計） （出典：市政世論調査）	91.1% （平成 27 年度）	
定住意向（ずっと住み続けたい・当分の間住みたいの合計） （出典：市政世論調査）	90.2% （平成 27 年度）	

はむら輝プロジェクト③

はむらの水や水辺の活用プロジェクト 水をテーマに輝くまち

市の認知度の向上や人口減少の克服のため、生活面及び産業面においてまちづくりの中で大きなかわりを持つ豊富で良質な水をテーマとして、市の特色を生かし、「市の魅力の向上・発信」、「水の保全・環境学習」、「水辺を活用したにぎわいの創出」に取り組み、来訪者の増加や郷土愛の醸成につなげる「水をテーマに輝くまち」を目指します。



水をテーマに
輝くまち

【市の魅力の向上・発信】

- ☆国際化対応の推進（施策 21）
- ☆はむらの水PR事業の充実（施策 21・32）
- ☆シティプロモーションの実施（施策 34）
- ☆「羽村市史」の編さん（施策 34）

【水の保全・環境学習】

- ☆自然環境の保全と再生（施策 23）
- ☆自然環境学習の充実（施策 23）
- ☆多様な主体と協働した環境活動の推進（施策 24）

【水辺を活用した賑わいの創出】

- ☆農商観連携事業の推進（施策 19・20・21）
- ☆サイクリングステーションの整備（施策 21）
- ☆花と水のまつり、夏まつり、ふるさと祭り等の充実（施策 21）
- ☆観光スポット周辺環境の整備（施策 21）
- ☆農商観連携施設の整備（施策 19・20・21）

プロジェクトの内容

市には、江戸時代に江戸や武蔵野台地の村々へ飲料水や生活用水を供給するために作られた玉川上水の始点である羽村取水堰（土木学会選奨土木遺産）があり、先人たちが多摩川や玉川上水などの水環境とともに歩み発展してきた歴史があります。そのため、市では、多摩川、玉川上水、羽水田などの水と緑に恵まれた自然環境、羽村堰やまいまいず井戸などの文化遺産、安くておいしい地下水を利用した水道事業の展開、「ペットボトル水」水はむらの販売、観光協会と連携したはむら花と水のまつりの実施など、古くから「羽村の水」を大切にしながら、水の保全と水を活用したさまざまな施策を展開してきました。

市の特色であるおいしい水と多摩川、羽村堰や玉川上水周辺の水辺を活用したにぎわいの創出事業、子どもたちの環境学習の推進、水の保全に関する宣言を行うなど、水をテーマにしたまちづくりを展開します。

また、市への進出を検討する企業の誘致や、市への来訪者の増加と市民の郷土愛の醸成による市の認知度の向上、交流人口や定住人口の増加へとつながるよう取り組んでいきます。



重要業績評価指標

指標	策定時（直近）	方向性
滞在人口合計（平日） （出典：RESAS）	129,900人 （平成27年度：1日平均）	
滞在人口合計（休日） （出典：RESAS）	104,100人 （平成27年度：1日平均）	
羽村市の認知度 （出典：地域ブランド調査）	全国642位 （平成27年度）	
羽村市の魅力度 （出典：地域ブランド調査）	全国683位 （平成27年度）	
住みよさ（とても住みよい・まあ住みよい・普通の合計） （出典：市政世論調査）	91.1% （平成27年度）	
定住意向（ずっと住み続けたい・当分の間住みたいの合計） （出典：市政世論調査）	90.2% （平成27年度）	

はむら輝プロジェクト④

元気に暮らそう市民いきいきプロジェクト

市民の元気で輝くまち

65歳健康寿命^{※1}の延伸・地域コミュニティの活性化・相互扶助機能の向上のため、「まちづくりへの参画促進」、「健康づくりの推進」、「団体・事業者の力の活用」、「市民の力の活用」に取り組み、「市民の元気で輝くまち」を目指します。



市民の元気で
輝くまち

【まちづくりへの参画促進】

- ☆男女共同参画の推進（施策13）
- ☆多様な市民参画の推進（施策34）

【健康づくりの推進】

- ☆アクティブシニア向け講座等の充実（施策7）
- ☆第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画の策定及び特定健康診査等の受診率の向上（施策10）
- ☆はむら健康の日・健康フェア等健康教育の実施（施策11）
- ☆スポーツを通じた健康づくりの推進（施策5・11）

【団体・事業者の力の活用】

- ☆社会教育関係団体の活動の充実に向けた支援（施策5）
- ☆高齢者見守り事業における協力事業者の拡大（施策7）
- ☆在宅医療・介護連携の推進（施策7）
- ☆町内会・自治会活動への支援（施策12）
- ☆市民提案型協働事業の実施（施策12）
- ☆市民活動団体連携協議会の設置・運営（施策12）

【市民の力の活用】

- ☆放課後子ども教室の推進（施策4）
- ☆生涯学習センターゆとろぎ市民協働事業の推進（施策5）
- ☆市民ボランティアの育成と支援（施策5）
- ☆民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援（施策6）
- ☆交通安全活動への支援（施策15）
- ☆防犯活動の支援と連携の強化（施策16）

プロジェクトの内容

高齢化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることに加え、核家族化の進行や、地域コミュニティの希薄化等により、地域のつながりや相互扶助機能の低下などが社会問題となっているため、市民の支え合いによるまちづくりが必要となっています。

そこで、市民の元気によって輝くまちを目指し、市民の65歳健康寿命の延伸に向けた取組みを進めるとともに、市が行うあらゆる事業に、若い世代から高齢者までのだれもが参加しやすい環境を整え、市のまちづくりや地域活動などへの積極的な参加を求めていくことや、地域の見守りや防犯パトロールなどといった取組みを市民や事業者と協働して推進していきます。



重要業績評価指標

指標	策定時（直近）	方向性
65歳健康寿命の延伸	男性 81.42 歳 女性 83.18 歳 (平成 26 年度)	
市政への関心度 (市政世論調査)	58.3% (平成 27 年度)	
市政への参加・協働意向 (出典：市政世論調査)	51.3% (平成 27 年度)	
市民活動に参加していない人の割合 (出典：市政世論調査)	37.6% (平成 27 年度)	
高齢者がいきいきと安心して暮らせる高齢者施策（満足度） (出典：市政世論調査)	60.8% (平成 27 年度)	

※1 65歳健康寿命：国民生活基礎調査の集計データではなく、東京都が算出する65歳健康寿命のこと。65歳健康寿命とは、65歳の人が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。

はむら輝プロジェクト⑥

年間を通じてにぎわうまちプロジェクト 産業振興で輝くまち

操業環境・雇用環境の向上、来訪者の受入体制の構築のため、「働く環境の充実」、「衣食住の充実」、「来訪者の受入体制・受入環境の充実」に取り組み、「産業振興で輝くまち」を目指します。



産業振興で
輝くまち

【働く環境の充実】

- ☆人間学（キャリア教育）の実施（施策3）
- ☆人材育成・定着支援（施策18）
- ☆新たな雇用対策の仕組みづくりの検討（施策18）
- ☆未利用地等の活用の促進（施策18）
- ☆ものづくり企業立地継続支援（施策18）
- ☆企業誘致の促進（施策18）
- ☆産業福祉センター機能の充実・拡大（施策18・19）
- ☆空き店舗の情報共有化（施策19）
- ☆起業・創業・開業支援（施策19）
- ☆都市農業振興基本法の推進（施策20）

【衣食住の充実】

- ☆大規模商業施設との連携体制の構築（施策19）
- ☆大規模商業施設との共存共栄の策の検討（施策19）
- ☆共同販促事業の推進（施策19）
- ☆商店会等共同事業・イベントの充実（施策19）
- ☆環境保全型農業の推進（施策20）
- ☆市内産の農産物取扱店舗の拡充（施策20）
- ☆買い物環境の充実（施策22）

【来訪者の受入体制・受入環境の充実】

- ☆農商観連携事業の推進（施策19・20・21）
- ☆主要幹線道路の整備（施策19・29）
- ☆羽村駅自由通路の拡幅等整備（施策19・29）
- ☆サイクリングステーションの整備（施策21）
- ☆様々な媒体を活用した情報発信・シティプロモーションの強化（施策21）
- ☆観光協会の組織・機能強化の支援（施策21）
- ☆農商観連携施設の整備（施策19・20・21）
- ☆国際化対応の推進（施策21）
- ☆観光スポット周辺環境の整備（施策21）

プロジェクトの内容

市内企業の経済活動は、市民の雇用・就業の場として、職住近接のまちづくりの礎を築いてきました。企業立地から50年が経過し、工場や事業所の老朽化や昨今の厳しい社会経済情勢の中で、人口の維持に寄与していくためには、市の産業が力強く発展を遂げることが前提であり、産業振興計画に掲げる「連携・安定・チャレンジ」をキーワードに、各施策の相乗的な推進を図っていく必要があります。

市内の産業の活性化には、市内で働き、市内で買い物をし、市内で遊ぶなど、これまでの職住近接のまちづくりを土台に、子どもの頃から市内の産業を身近に感じ、市民と来訪者が年間を通じて羽村市で過ごすことができるよう基盤整備を含めたさまざまな取組みを推進していきます。

特に、市内産業に新たな活力を吹き込むため、市内における起業や創業を目指す人たちの支援を推進するとともに、新たな分野への進出や第二創業を目指す意欲的な事業者を積極的に支援します。



重要業績評価指標

指標	策定時（直近）	方向性
創業比率 （出典：RESAS）	全国 119 位（2.44%） （平成 21 年～平成 24 年平均）	
事業所数 （出典：RESAS）	全国 568 位 （1,997 社（平成 26 年度））	
従業者数 （出典：RESAS）	全国 417 位 （25,505 人（平成 26 年度））	
商業の活性化や魅力ある商業環境づくり （満足度） （出典：市政世論調査）	45.0% （平成 27 年度）	
観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化（満足度） （出典：市政世論調査）	54.6% （平成 27 年度）	

はむら輝プロジェクト⑥

民間事業者等との連携によるまちづくり推進プロジェクト

官民連携で輝くまち

多様化する市民ニーズに対応するため、「大学との連携」、「事業者等との連携」、「指定管理者制度等の導入」などの効率的な行政運営を図ることで、「官民連携で輝くまち」の取組みを推進します。



官民連携で
輝くまち

【大学との連携】

- ☆大学との連携による講座の充実（施策5）
- ☆産学官金労言の連携（施策19）
- ☆杏林大学との連携事業の充実（施策34）

【事業者等との連携】

- ☆企業等との連携による生涯学習事業、芸術鑑賞事業の実施（施策5）
- ☆災害時医療救護体制の構築（施策11）
- ☆地域防災に関する応援協定等の締結（施策14）
- ☆リサイクル商品取扱い店舗などとの連携（施策25）

【指定管理者制度等の導入】

- ☆児童館事業の充実（施策4）
- ☆学童クラブ事業の充実（施策4）
- ☆農商観連携施設の整備（施策19・20・21）
- ☆動物公園、水上公園の管理運営の充実（施策30）
- ☆民間活力を活用した行政サービスの推進（施策35）

プロジェクトの内容

世界経済の先行きが不透明な中、少子高齢社会の進展、地域主権改革の進展、社会保障と税の一体改革など、市を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズも複雑化・多様化してきています。

そのような中、市では、民間事業者等のノウハウ・知見を活用したさまざまな取組みを推進してきました。

公共施設などの管理・運営については、民間のノウハウを活用した事業運営を行う指定管理者制度を「動物公園、水上公園、スイミングセンター、自然休暇村（清里・少年自然の家）、農産物直売所、弓道場」の6施設に導入し、効率的で効果的な行政運営を図っています。

今後のまちづくりにおいても、限られた財源と人員の中で、より一層充実した行政サービスを展開することが必要であり、民間事業者などと連携した取組みを推進していく必要があります。



重要業績評価指標

指標	策定時（直近）	方向性
官民連携による協定等の締結件数	56件 （平成28年9月現在）	
民間活力による行政サービスの件数	6件 （平成28年8月現在）	



はむら輝プロジェクト⑦

東京 2020 大会を契機とするレガシー創出プロジェクト レガシー創出で輝くまち

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたさまざまな事業を推進する中で、「スポーツの推進」、「人材の育成」、「国際化への対応」に取り組み、次代につなげていくための「レガシー^{*1}創出で輝くまち」を目指します。



レガシー創出で
輝くまち

【スポーツの推進】

- ☆東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進（施策5）
- ☆東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの推進（施策8）

【人材の育成】

- ☆オリンピック・パラリンピック教育の推進（施策3）
- ☆東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施（施策5）
- ☆東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進（施策34）

【国際化への対応】

- ☆多文化共生への理解を深める講座等の実施（施策13）
- ☆市民ボランティア活動及び外国人市民への日本語指導等の支援（施策13）
- ☆国際交流事業の推進（施策13）
- ☆国際化対応の推進（施策21）
- ☆観光スポット周辺環境の整備（施策21）
- ☆道路の案内標識の改善（施策29）

プロジェクトの内容

平成25年(2013年)9月に平成32年(2020年)のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定したことを受け、各自治体においては、スポーツや健康づくりを実践することのできる環境の整備など、スポーツの推進に係る取組みに加え、事前キャンプの誘致や大会ボランティアの育成、外国人旅行者への対応等が推進されています。

さらに、ブラジルのリオデジャネイロでの「リオ2016オリンピック・パラリンピック競技大会」が閉幕し、2020年の東京開催に向けた気運は一層の高まりを見せています。

市においても、オリンピック・パラリンピックの効果は多岐にわたることから、スポーツの推進とともに、都市サインの多言語化、Wi-Fi^{※2}環境の整備、ユニバーサルデザインの推進、ボランティアの育成、多文化共生の理解促進、観光振興、地域経済の活性化等に取り組み、まちの賑わいと活力の創出、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育、生涯学習分野における文化プログラムの実施などに取り組んでいきます。



重要業績評価指標

指標	策定時(直近)	方向性
スポーツ人口(週1回実施)の割合 (出典:市政世論調査)	50.8% (平成27年度)	➡
ボランティア活動や地域福祉活動をする団体に参加する人の割合 (出典:市政世論調査)	8.1% (平成27年度)	➡
個人として、ボランティア等の活動に参加する人の割合 (出典:市政世論調査)	6.2% (平成27年度)	➡
国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり(満足度) (出典:市政世論調査)	2.69 (平成27年度)	➡

※1 レガシー:オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により、開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと。

※2 Wi-Fi:無線でネットワークに接続する技術のこと。

※3 ユニバーサルデザイン:文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができるもので、障害があるなしに関わらず、誰にでもわかりやすく、使いやすいデザイン、理解しやすい環境整備などのこと。学校教育にユニバーサルデザインの考えを取り入れていく取組みであり、発達障害などのある子どもにとって参加しやすい学校、わかりやすい授業は、他のすべての子どもにとっても同じであるとの観点に立った授業改善の実践のこと。

第3部 基本目標別計画

施策の体系

基本目標1 生涯を通じて学び育つまち

基本施策1 子育て支援と保育・幼児教育の充実

施策	関連計画
施策1 子育て	羽村市子ども・子育て支援事業計画
施策2 保育・幼児教育	

基本施策2 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成

施策	関連計画
施策3 学校教育	羽村市生涯学習基本計画／羽村市小中一貫教育基本計画／ 羽村市子ども読書活動推進計画
施策4 子ども・若者	

基本施策3 生涯学習の推進

施策	関連計画
施策5 生涯学習	羽村市生涯学習基本計画／羽村市スポーツ推進計画／ 羽村市子ども読書活動推進計画

基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち

基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現

施策	関連計画
施策6 地域福祉	第四次羽村市地域福祉計画
施策7 高齢者福祉	羽村市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画
施策8 障害者福祉	羽村市障害者計画及び第4期羽村市障害福祉計画／ 羽村市スポーツ推進計画
施策9 生活福祉	—
施策10 社会保険	羽村市国民健康保険データヘルス計画／羽村市特定健康診 査・特定保健指導実施計画 第2期／羽村市高齢者福祉計画及 び第6期介護保険事業計画

基本施策2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実

施策	関連計画
施策11 保健・医療	羽村市健康増進計画 健康はむら21/ 羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画

基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち

基本施策1 ともにつくる住みよい地域社会の実現

施策	関連計画
施策12 市民活動	羽村市市民活動基本計画
施策13 共生社会	第4次羽村市男女共同参画基本計画
施策14 防災	羽村市地域防災計画／羽村市国民保護計画／羽村市事業継続計画（新型インフルエンザ編）／第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画／羽村市耐震改修促進計画
施策15 交通安全	第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
施策16 防犯	第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
施策17 基地対策	—

基本施策2 地域とともに歩む魅力ある産業の育成

施策	関連計画
施策18 工業	羽村市産業振興計画／羽村市創業支援事業計画
施策19 商業	
施策20 農業	羽村市産業振興計画
施策21 観光	羽村市産業振興計画
施策22 消費生活	—

基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち

基本施策1 未来につなぐ環境都市の実現

施策	関連計画
施策23 自然環境	羽村市環境とみどりの基本計画
施策24 都市環境	羽村市環境とみどりの基本計画／羽村市地球温暖化対策地域推進計画／羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画／羽村市道路照明灯施設における省エネルギー型機器導入に関する整備計画
施策25 循環型社会	羽村市環境とみどりの基本計画／羽村市一般廃棄物処理基本計画／羽村市分別収集計画

基本施策2 自然と調和した安全で快適な都市の形成

施策	関連計画
施策26 土地利用	羽村市都市計画マスタープラン
施策27 都市基盤整備	羽村市都市計画マスタープラン／羽村市産業振興計画
施策28 公共交通	—
施策29 道路	羽村市公共施設等総合管理計画／羽村市道路維持保全計画／羽村市橋梁長寿命化修繕計画

施策	関連計画
施策30 公園	羽村市公共施設等総合管理計画／羽村市公園等施設維持保全計画
施策31 住宅	羽村市営住宅長寿命化計画／羽村市耐震改修促進計画
施策32 上水道	羽村市公共施設等総合管理計画／羽村市水道ビジョン
施策33 下水道	羽村市公共施設等総合管理計画／羽村市下水道総合計画

基本構想を推進するために

基本施策1 行財政運営の充実

施策	関連計画
施策34 行政運営	羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画／羽村市公共施設等総合管理計画／羽村市耐震改修促進計画／羽村市公共建築物維持保全計画
施策35 経営管理	羽村市定員管理適正化計画／羽村市行財政改革基本計画／羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画／第三次羽村市情報化推進計画

基本計画のページの見方

基本計画のページは下記の構成となっています。

基本計画 ページ見本

ページの見方

基本目標
2 安心して暮らせる支えあいのまち

基本施策
1 助けあい支えあう福祉社会の実現

施策
6 地域福祉

施策
6 地域福祉

前期基本計画における取組みと今後の課題

1. 地域における支えあい
高齢化の進展や核家族化などにより、生活の基盤である家族や地域の連帯感が希薄化していることから、孤立・孤独、引きこもりなどの複合的な問題が顕在化しつつあります。
そこで、市では、民生・児童委員への活動や、小地域ネットワーク活動^{※1}、社会福祉協議会が実施する高齢者などへの福祉サービスなど、地域で支え合う福祉のまちづくりを支援してきました。
地域の連帯感が希薄化などに起因する生活・福祉の課題については、公的な福祉サービスだけでは対応できないため、市民一人ひとりが地域を構成する一員としてつながり、それぞれができる範囲で役割や責任を果たしていくことが必要となっています。

2. 成年後見制度
近年では、成年後見制度^{※2}に関する利用相談や支援に関するニーズが高まっており、身寄りのない一人暮らし高齢者などからの申立て支援を実施してきました。市民ニーズの変化に合わせて、支援を必要とする方とサポートする方の両方への支援、制度に関する普及啓発、相談窓口の明確化といった制度に関する総合的な支援の充実が求められています。

基本方針

市民、社会福祉協議会、福祉サービスを提供する団体、民生・児童委員等と市の連携・協働により、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進します。

基本目標
施策の大綱を構成する分野毎の目標です。

基本施策
施策体系の中で基本目標の下に位置づけられる項目です。

施策
施策体系の中で基本施策の下に位置づけられる項目です。

前期基本計画における取組みと今後の課題
前期基本計画期間（平成24年（2012年）度～平成28年（2016年）度）における施策の取組みと今後の課題について、現在実施している事業等の状況を踏まえ整理しています。

基本方針
後期基本計画における施策の基本的な方針を示しています。

82

基本計画 ページ見本

ページの見方

基本目標 2 安心して暮らせる支えあいのまち
基本施策 1 助けあい支えあう福祉社会の実現
施策 6 地域福祉

今後の方向性

1. 地域における支えあい活動の推進
 民生・児童委員への支援を充実するとともに、地域包括支援センター^{※3}、子ども家庭支援センターなどの各公的機関や、社会福祉協議会などの関係機関との連携の強化を図り、地域福祉の向上に取り組みます。

2. 成年後見制度の利用促進
 成年後見制度利用支援機関を設置し、成年後見制度の適正な利用促進を図ります。

※3 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者やその家族などに対し、総合的な支援を行う機関。

主な計画事業

【事業の区分】
 重点：後期基本計画における重点事業
 輝：はむら輝プロジェクト事業

関連計画
 第四次羽村市地域福祉計画（平成25年度～平成29年度）

1. 地域における支えあい活動の推進

No.	事業名	事業内容	区分
1-1	地域福祉計画の策定	社会福祉法に基づき、市の地域福祉を推進していくため、5年間を計画期間とする地域福祉計画を策定します。	重点
1-2	民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援	地域福祉の「要」として、訪問活動、各種相談など、地域に根ざした福祉活動ができるよう、人員確保などのさまざまな支援に取り組みます。	重点 輝④
1-3	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって支え合いや見守りなどの実践活動を行う「小地域ネットワーク活動」の活性化や充実に向け、社会福祉協議会と共同して支援します。	
1-4	福祉サービス総合支援事業の実施	高齢者や障害者等のためのサービス利用援助や苦情対応、専門相談などの事業を、社会福祉協議会への委託により、実施します。	
1-5	社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会の運営やふれあいのまちづくり事業などが、さらに強化されるよう、連携を図ります。	

2. 成年後見制度の利用促進

No.	事業名	事業内容	区分
2-1	成年後見制度利用支援機関の設置	成年後見制度の普及・定着を図るとともに、きめ細かく制度を運用していくため、社会福祉協議会への委託により、成年後見制度利用支援機関を設置します。	重点

今後の方向性
 前期基本計画における取組みと今後の課題を踏まえた基本方針に基づき、市が今後目指すべき課題解決のための方向性を整理しています。

主な計画事業
 基本方針に即した課題解決に必要な主な計画事業を示しています。
 なお、区分に記載された○数字は、プロジェクト（P39参照）番号を表しています。

【共通事項】
 前期基本計画における取組みと今後の課題、今後の方向性、主な計画事業については、施策に共通するカテゴリーごとに分けて整理しています。